大田区24時間ＡＥＤ設置補助金  
消耗品交換費用申請の流れ



１　補助の対象となるもの（ＡＥＤ設置から５年を限度）

　　大田区24時間自動体外式除細動器（ＡＥＤ）設置補助金の交付を受け

　て設置したＡＥＤの消耗品交換費用

・バッテリパック　　・除細動パッド（１回の申請につき２組以内）

２　対象金額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象者 | バッテリパック | 除細動パッド |
| 消費税の確定申告義務がある団体 | 消費税を除いた費用の１/２  上限２万円 | 消費税を除いた費用の１/２  上限１万円 |
| 消費税の確定申告義務がない団体  （町会、自治会等） | 消費税を含めた費用の１/２  上限２万円 | 消費税を含めた費用の１/２  上限１万円 |

（千円未満切捨て）

３　お申し込みの流れ



４　申請先および問合先

大田区 健康政策部 健康医療政策課 健康政策担当

〒144-8621 　大田区蒲田5丁目13番14号　　　　電話　03-5744-1262